

令和元年第三回定例会 代表質問

横尾俊成

令和元年第三回港区議会定例会にあたり、みなと政策会議を代表して、区長に質問・提案を行います。

質問に入る前に一言申し上げます。先日の台風 15 号により、千葉県などでは大規模停電が発生し、今も多くの方々が避難生活を余儀なくされています。被害に遭われた皆様には、改めてお見舞い申し上げます。停電により、私たちは、ライフラインが大きなダメージを受けることを、改めて実感しました。今後、日々の災害への備えや分散型の電源の確保など、様々に対策していかなければなりません。今は何より、被災者の方々の早期の生活再建を心から願っております。

さて、私は議員の他にも、NPO 法人の理事をしていたり、大学院の博士課程に通っていたりする関係で、大学などの講義に講師として招かれることがあります。社会課題やキャリア教育について話すことが多いのですが、最近、講義で必ず唱えているのは、「脱 SNS」ということです。

フェイスブックのニュースフィードやグーグルの検索結果などで私たちが普段接している情報は、属性やインターネット上でとった行動を考慮したアルゴリズムによって一人ひとりに最適化されています。例えば、本当はもっと多くの「友だち」がいるのにも関わらず、フェイスブックにはいつも同じ人の情報が上位に表示されます。これは、フェイスブック側が「ユーザーが知りたいであろう情報を推定して、上位に表示する」機能を備えているためであり、それにより、私たちは、特定多数の人の最新の投稿ではなく、投稿への「いいね！」やクリック数、PV などで測られた優先順位の高い「友だち」の投稿を中心に読むことになるのです。

これは、いわゆる「フィルターバブル」の問題を引き起こします。インターネット活動家のイーライ・パリサー氏が 2011 年に唱えたこの概念は、インターネットの検索サイトが、ユーザーが見たくないような情報を遮断する、(つまり、フィルター) のせいで、ユーザーがまるで「泡」(バブル) の中に包まれたように、自分が見たい情報しか見なくなる状況を指します。ツイッターやインスタグラムなどでも、私たちは基本的に、好きな人や自分の考えに合う人しかフォローしないので、同様にこの「フィルターバブル」の状態になります。私は、これが、価値観が先鋭化していく近年の「分断社会」の一因となっているとみており、だから私は若者に、「SNS を捨て、まちに出るべきだ」と訴えています。

人は、インターネットや SNS にはまればはまるほど、自分と異なる価値観と出会いづらくなります。摩擦が起きなければ、人々の発想力や構想力、それにイノベーションを起こす力は失われます。そしてもっと問題なのは、自分の見たい情報しか見なくなると、他の価値観を持った人や別の境遇に置かれた人を思い

やる気持ちが失われていくという事実です。それは、社会で起きている困難や、一人ひとりが抱える様々な悩み、またその解決に向けて取り組んでいる人への眼差しを失うということです。「分断社会」の最も怖いところは、他人への思いやりの気持ちを失っていることを本人が全く気づかず、またそこに悪気がないということです。「自分の周りには、その問題で困っている人は一人もいない」という発言をしはじめた人は、要注意です。

私が清掃活動の NPO などを目指していること。それは、若者をまちに引っ張り出して、リアルなコミュニティに接続する回路をつくることです。まちのリアルなコミュニティには、本当に多様な人がいて、老若男女、右も左も、それ以外にも、多様な価値観があります。同時に、多様な課題があります。まちはイノベーションの源泉であると同時に、他者を気遣うための訓練の場でもあり、またみんなで解決すべき課題を多くもった場でもあります。ただし、これは私たち議員が陥りやすいのですが、街場の声ばかりを聞き、インターネット上、もしくは街場に現れない「声なき声」に気づかないことも大きな問題です。

議員には、行政サービスで見落とされがちな、声が上がらないから「いない」ものとされている人たちの声を丁寧に拾い上げ、提言し、彼らの生きづらさを解消する役割があります。社会に生きる誰もが必ず、何かの側面では少数派に属しています。少数派であっても差別されない社会、多様性や違いが認められる社会は、みんなにとって住みやすい社会です。多様性あふれる魅力的な港区を、みなさんと一緒につくっていくことを誓い、質問・提案に入ります。

(1)「港区ビジョン構想委員会」の設立について

はじめに、「港区ビジョン構想委員会」の設立についてです。6 年ごとにリセットしてしまわない街づくりのために、「港区ビジョン構想委員会」の設立を提案いたします。

私が大学で講義をする時、よく聞く質問があります。それは、「社会科の教科書で、一人の高齢者を数人の若者が支えている図を見たことがある人はいますか」というものです。学生は、ほぼ 100%の確率で、「ある」と答えます。

実はこの図は、私が子どもの頃から、あるいはもっと前からほとんど変わっていません。30 年ほど前のある教科書には、次のように記されています。「今後、我が国日本では少子高齢化が進行し、2010 年には、年少人口と老年人口の逆転現象が起きることが予測されている。」

いまや当たり前のものと認識されている「少子高齢化」という言葉は、出生率が低下して年少人口が減少する「少子化」と、総人口に占める高齢者の人口比率が増大する「高齢化」の 2 つがセットになっているものですが、日本では、かなり前から少子化と高齢化の 2 つが同時に問題となっていたことがわかります。

ただし、年少人口と老年人口の逆転現象は、約 30 年前には 2010 年ごろと予測されていましたが、実際は 1997 年に起きています。また、総人口に占める老年人口の割合は、「2010 年には約 19%程度」と予測されていましたが、実際には約 23%まで増大しています。社会課題についての予測は、「楽観的なシナリオ」と、何も対策を取らない場合の「悲観的なシナリオ」が描かれますが、少なくとも「少子高齢化」は、予測よりもだいぶ速いスピードで進んでいるといえます。

少子化・高齢化については、これまで国も地方自治体も十分な対策を取ることができなかったから、いまだに課題として残されているのだと思います。なぜ、対策がとれなかったのか。その一因について、私は行政の採用する単年度予算、また港区でいうと 10 年ないし 15 年後だけを見つめた基本構想、6 年先だけを見据えた基本計画が、長期的な課題に対応しづらいという構造上の問題にあると考えています。単年度予算ではどうしても次年度のこと、もしくは数年先までのことにばかりに注目が行きがちで、「少子高齢化社会にどう向き合うか」のようなすぐには解決できない問題からは遠ざけてしまうのです。

現在、区では、基本構想を「自治体の進むべき方向を定めるもので、自治体の憲法といえるもの」とし、「目標とすべき港区の将来像を描き、その実現のための施策の大綱を示すもの」としてしています。また、基本計画は、「区が取り組むべき目標や課題、施策の概要を体系的に明らかにするとともに、年次的な事業計画によって、基本構想実現のための具体的な道筋を示すことを目的」にしています。さらに、基本計画については、策定や見直しの際に、港区に住み、働き、学ぶ方々が主体となって、意見を出し合い、区に提言を行う区民参画組織「みなとタウンフォーラム」を設置し、多様な人々から意見を募っています。

私はこの制度自体には賛同するものですが、その見据える先が数年先にとどまっており、これだけでは射程の範囲が狭いと感じています。例えば、少子高齢化については、現時点でこそ問題とされていますが、本当にそうなのでしょうか。数十年先、世界人口が飛躍的に増加し、人工知能を備えたロボットが当たり前前に活躍している時代、一方で地球の資源は枯渇している時代に、果たして少子化は悪なのか、また、医学やテクノロジーの発達で人がこれまでよりずっと健康で、かつ長寿化している時に、高齢化は本当に悪なのか、じっくり考える必要があると思います。ひょっとしたら、今すべきことは、少子高齢化を解決するための施策を考えることではなく、港区に住む高齢者の新たな生活文化をつくることなのではないでしょうか。

こうしたことをネットとリアルを融合させつつ、港区内外の多様な人と思慮することで、区がこれまでにない発想の仕方で社会課題を解消する施策を生むことができるだけでなく、区に関わる人たちが、自分たちにとってつくりたい未来やビジョンを考え、今できることを実行するきっかけになるとと思います。

50年・100年先を見据えた、まちの大きなプランを、住民のみならず、企業やNPO、大学関係者、各種の専門家など区に関わるさまざまなステークホルダーと一緒に考え、つくっていく組織、いわば「港区ビジョン構想委員会」をつくるのが大切です。現在の「みなとタウンフォーラム」などの組織に加え、そのような組織をつくることについて、区長の考えをお聞かせください。

（２）小さな声も届くまちづくりについて

次に、小さな声も届くまちづくりについてです。区では、様々な機会を捉え、多様な手法で区民の声を聞く取り組みを行っています。参加者を無作為抽出で募集する「みなとタウンフォーラム」に加え、外部のサービスとコラボレーションした試みを行うなど、区民参画の裾野を広げていることは評価致します。

一方、仕事や家事で忙しいお母さん、障がいのある方、性的少数者の方など、さまざまな理由で外に出て意見を述べるのが難しい人たちの意見については、十分に聞けていないのが実情です。

千葉市では、市の幹部が車椅子の操作や介助を体験する研修を受けるなど、東京2020パラリンピック競技大会の会場を抱える都市として態勢を整えています。また、渋谷区では、NPO法人ピープルデザイン研究所が主催し、日常生活に不自由を感じている人たちの目線で様々な問題をあぶり出す「ピープルデザインカフェ」というイベントが行われています。職員は部署を問わず、こうしたイベントに積極的に出向き、その結果を各種の施策に生かしています。区役所の部長、課長などの管理職と20代から30代の職層にピープルデザインの考え方を取り入れた研修も行っているそうです。

さらに、男女共同参画の分野において、渋谷区では、LGBTQの当事者が担当課長に就任し、自らの経験や、当事者や当事者団体へヒアリングした結果をダイレクトに施策に反映しているため、より当事者目線に沿った施策がつくられつつあります。世田谷区でLGBTQ関連の施策が充実しているのは、区議会に当事者の議員がいて、彼女が定期的に区のあらゆる分野の施策を、当事者目線で見直しているからです。アンケート等からは得られない、当事者のリアルな視点が大切なのです。

港区でも、LGBTQや障がいのある方々、貧困家庭や若者など、これまで区政に声が届きにくかった方々の声を積極的に拾うための仕組みを、整えていくべきだと思います。その際、例えば障がいに関する施策だけに、障がいのある方の声を聞くのではなく、区の担当部署を超え、公園づくりにも道路の整備にも、彼らの声を反映させることが、本当の意味でのバリアフリーです。

一つの策として、年に一度、様々な分野の当事者を分野ごとに集めて、区のあらゆる施策を、それぞれに総点検してもらう機会をつくる方法があるかと思い

ますが、区長のお考えをお聞かせください。

(3) 魅力ある街づくりのための、特区をはじめとした新しい制度の活用について

次に、魅力ある街づくりのための、特区をはじめとした新しい制度の活用についてです。国家戦略特区は、規制改革を総合的かつ集中的に推進し、産業の国際競争力の強化、また、国際的な経済活動の拠点の形成の促進を図る制度です。東京都全域が、神奈川県全域、千葉県千葉市及び成田市とあわせて「東京圏」として指定されています。

平成 25 年度に開始されたこの特区制度は、「2020 年開催の東京オリンピック・パラリンピックも視野に、世界で一番ビジネスのしやすい環境を整備することにより、世界から資金・人材・企業等を集める国際的ビジネス拠点を形成するとともに、起業・イノベーションを通じ、国際競争力のある新事業を創出する」ことが目的です。東京都は、平成 26 年の区域指定以来、都市再生・医療・創業・雇用・女性活躍の推進等様々な分野において、特区メニューの活用と規制改革の提案を行っており、港区も、都市計画法の特例などの影響を受けています。

また、内閣官房のまち・ひと・しごと創生本部が主導し、平成 30 年には地域再生法が改正され、地域再生エリアマネジメント負担金制度が創設されました。海外における BID の取り組み事例等を参考として、地域再生に資するエリアマネジメント活動の推進を図ろうとしています。さらに、国土交通省では「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」における中間報告で、まちづくりのこれからの方向性が打ち出され、「ウォーカブル推進都市」を募集し、推進しようとしています。そのほか、内閣府はスーパーシティ構想に関する法案の提出準備が進んでいます。どの制度も、各市区町村のリーダーが決断し、推進すればよく、それによりエリアの価値を高めることができることになっています。

ところで現在、ほとんどの国際都市において、街づくりといえば、「多様性・ダイバーシティ」がキーワードです。世界では、「多様性」が都市の魅力を形成する重要な要素として認識されており、例えば、LGBTQ の方々にそうでない人と同様の権利を与え、彼らが暮らしやすい環境を整えるのは当然のことです。もちろん、「多様性」を構成する要素は、LGBTQ に限りません。女性、高齢者、若者、障がい者、外国人など、様々な人たちが活躍できる社会は、みんなの力が社会・経済活動に活かせる、もしくはありのままが受け入れられる社会であり、これまでにない視点で社会の課題を解消できる可能性が秘められた社会です。近年では、「多様性」を土台とし、都市ごとにさらにどんな色をつけていくかが、街の魅力づくりにとって必要なことと認識されています。

一方、森記念財団都市戦略研究所が毎年出している「世界の都市総合力ランキ

ング」の2018年度版によると、総合力では第3位の東京は、6つある分野別に見ると、どれも1位になっていません。「経済」では1位がニューヨーク、「R&D」でもニューヨーク、「文化・交流」ではロンドン、「居住」ではベルリン、「環境」はストックホルム、「交通・アクセス」はパリとなっています。「多様性社会」に遅れ、さらに「都市独自の魅力」も明確でない東京の中で、その中心である港区はどんな色を見出していくのか、問われています。

例えば、区民の特定健診やレセプトの大量のデータ、それに日々の健康管理状況等をビックデータにして分析・管理し、抽出された対象者の病気や重症化を予防することで、世界一健康な都市づくりを行っていく。あるいは、海外では既に普及している電動キックボードのシェアリングサービスを国内の他の都市に先駆けて普及させることで、それが環境の改善や交通不便の解消に役立つか検証する。もしくは、竹芝のウォーターフロントなどでの規制を緩め、水辺を中心とした観光ネットワークを確立していく。これからの時代を見据え、スマートシティへの取り組みも重要です。

今あげたものは一例ですが、都市の魅力を高めるために、「世界で一番あたらしくて住みやすい街」をつくるために、港区が主導し、東京都や国に働きかけて特区を申請していくべき分野や、新しい制度を活用して区が独自に進めることができる分野は、他にもたくさん考えられます。新しい取り組みは、港区の国際競争力を高め、結果的に区の税収を増やすことにつながります。また、財政が他の都市より安定している港区には、規制改革という手段で、日本の様々な社会課題を解消することができるか、そのための実験を積極的に行う責務があるとも思います。区長は、港区の魅力を高めるため、特区や、今ご紹介した新しい制度や仕組みを、今後具体的にどのような分野で活用できると考えているのか、お考えをお聞きます。

（４）困りごとをすぐに相談できるアプリの制作について

次に、困りごとをすぐに相談できるアプリの制作についてです。

以前よりご紹介している千葉市の「ちばレポ」は、ICTを活用し、市民と行政がまちの課題を共有し、ともに解決していく仕組みです。会員登録を行った市民が、まちで見つけた問題や困りごとをスマートフォン等で撮影し、報告すれば、それが市のデータベースに送られるというものです。ベビーカーや車椅子が通りにくい道路、崩れそうな崖、夜道が怖い通路などといった困りごとは自動的に分類され、即座に担当課に届けられます。

千葉市のレポートによると、「ちばレポ」は実際、「市民参加・市民協働の推進」の面で大きな効果が生まれているようです。一点目は、参加登録者が30～50代の男性が多く、従来は行政とのつながりが薄かった層にとって、新たな行政との

チャンネルとなっているという点です。二点目は、市民からの地域課題の通報やそれに対する市の対応プロセスをオープンにし、可視化、共有化できたことで、行政の透明性向上、信頼感向上に寄与しているという点です。さらに、平成 28 年度の参加者アンケートでは、82.6%の方が、「まちを見る意識に変化があった・どちらかといえば変化があった。」と答えており、地域の一員としての市民意識の醸成に寄与していることが推測できます。

日中働いているサラリーマンの方や、子育てに忙しいパパやママ、障がいのある方々は、まちに対して困りごとを感じていたとしても、平日の昼間に、区役所の窓口を訪れることは難しい状況にあります。また、それがたとえメールという手段であっても、区役所に声を届けることは、躊躇してしまうことでもあります。市民が気軽に簡単に、そしてできれば楽しく、役所に意見を届けられる仕組みを用意していくことは、区民参画のまちづくりにとって、大事なことだと思います。区への意見の伝達手段の多様性が必要です。

昨年の第二回定例会において、港区版の「ちばレポ」の導入についての私たちの会派の代表質問に対し、区長は「「ちばレポ」を含め、ICT を活用した広聴手法の拡大に向けて検討する」と答弁されています。前向きに検討してくださっていると理解しておりますが、その後の検討状況やお考えについて聞かせてください。

(5) AI 等を使った子育て情報の配信について

次に、AI 等を使った子育て情報の配信についてです。

子育てに役立つ取り組みはたくさんあります。しかし、子どもの年齢も、家族構成も異なる皆さんに、個別の情報配信がうまくできていないのが現状でした。必要な情報を、必要な時に得ることができるような仕組みの導入が必要です。

現在、港区では「港区出産・子育て応援メール配信事業」があります。しかしこれは、子育てに関するアドバイスや基礎知識などをプッシュ型で知ることができる一方、必要な情報が必要でない情報と一緒に来てしまい、知りたい情報を見逃してしまいがちという問題点もあります。

一方、渋谷区では、子育てのための LINE アカウントが運用されています。これは、どこに住んでいて、どのような世帯なのか、年齢、通っている施設などの詳しい情報を入力した上で、利用することができるサービスです。

このアカウントでは、項目別に欲しい情報などがまとめられており、必要な時に必要な情報を主体的に得られるツールとなっています。保護者の方々は、保育や子どもの手当て・助成、子どもの検診・予防接種などの情報について、LINE のアプリ上から素早く掲載ページに飛ぶことができ、需要に合わせて最新の情報を見ることができます。また、渋谷区の公式アカウントでは、子育て支援に関す

る問い合わせについて、AI が答えてくれるようにもなっており、利用者は必要な時に最適な情報を得ることができるようになっていきます。

そこで、港区でも「港区出産・子育て応援メール配信事業」の他に、LINE を活用した情報提供サービス、それに AI を使った子育て情報の配信をしてほしいと思います。あっぱい、あいぼーと、保健所、児童館、なんで〜も、子育て交流会、保育園であそぼう、私立保育園のイベントなどは、カレンダーなどで一覧できるようにしていればよいかと思います。また、AI を使ったサービスでは、子どもの年齢や家族構成を加味した上で、イベント情報を含め、必要な情報や潜在的に必要としている情報がプルとプッシュの両方のやり方で確実に届く仕組みを開発すべきかと思います。AI 等を使った子育て情報の配信について、区長のお考えをお聞かせください。

（６）保育園の入園に関する情報の充実化について

次に、保育園の入園に関する情報の充実化についてです。

港区の保育園は、平成 31 年 4 月 1 日現在で待機児童ゼロを達成するなど、その環境は確実に整備されており、議会等からの要望を受けたこれまでの区の実績は大きく評価いたします。また、出産費用の助成や、第二子の保育料無料化などの取り組みは、港区で子育てをする 1 つの大きな魅力になっています。

しかしながら、保育園入園までのハードルは、未だに高いとの声があります。保育園探し、見学、入園までの一連の手続きは「保活」と呼ばれ、保活は多くの保護者にとって困難なものです。その原因の 1 つとして挙げられるのは、保育園周りの情報整備の不足です。

例えば、区内の保育園情報のページには、保育園の住所などは載っていますが、地図のリンクはなかったり、その保育園の様子や、教育方針、見学の仕方などの情報はなく、現状では電話や、園に赴いてその様子を聞くことが必要となっています。また、園に行くにしても、会社を休んで開園時間内に行くことが求められるため、共働き家庭においては、なかなか多くの園の情報を手に入れられないのが現状です。また、1 ヶ月ごとに保育園の空き情報は更新されるものの、保育園に見学に行ったとしても、その園で、そのタイミングでどれくらいの応募があるか、また、対象年齢の枠に空きがあるかどうかはわからず、無駄足になってしまうことが多いことも保活の難しさを助長します。

そのような中、東京都が都内の保育園の位置情報を可視化する保育園マップをつくったことは、一つの前進だと考えます。ただ、数十人のご家庭にヒアリングを行ったところ、位置情報がもっと簡単に見られたり、当該の保育園の運営方針や対象年齢がわかるだけでも相当助かると行った声が集まりました。港区でも、保育園のマップ表示に加え、対象年齢や保育園の説明などの情報の充実化、

更に保育園のリアルタイムの空き情報などがわかるようにできれば、より港区で子育てをしやすくなる環境が整うのではないのでしょうか。

保育や小さいお子さんを持つご家庭に向けたサービスである「ママスタ」は、保育園の空き情報などがリアルタイムでわかるサービスの開発を進めています。例えば、このような民間の事業者と組めば、港区での「保活」をよりスムーズにさせることができると考えます。保育園の入園周りの環境が改善されれば、育休取得や、入園予約、職場への復帰のハードルも下がりますし、それにより、港区での働き方、暮らし方、子育ての仕方が豊かになっていくと考えます。区長のお考えを聞かせてください。

(7) 高齢者にキャリアを活かした仕事を提供することについて

次に、高齢者にキャリアを活かした仕事を提供することについてです。

老後の「2000 万円」問題が話題になるなど、老後の資産形成や生活水準の維持に不安がある時代において、高齢者が働ける場所を確保することは、基礎自治体の責務だと考えます。しかし、健康寿命の伸びに対して、彼らの働く場の確保が追いついていないのが現状です。

港区には、他の自治体同様、「シルバー人材センター」があり、清掃作業から経理、また行政から受注する福祉分野での業務に至るまで、幅広い仕事が提供されています。また仕事を依頼する事業者の側からしてみても、港区シルバー人材センターのホームページには、発注できる仕事がわかりやすく示されており、一定の評価がされています。しかし、センターを利用していない人に聞くと、あまり魅力的な仕事がないという声も聞こえてきます。区には「チャレンジコミュニティ大学」があり、その卒業生からも、「大学で学んだことを生かせる仕事を地域につくって欲しい」という要望を受けています。

神奈川県鎌倉市は、歴史的遺産や多くの文化財を抱える市です。ここは観光のイメージが強い一方、高級住宅街も多くあり、高い語学力を持つ高齢者が多く居住している市でもあります。そこで市では、高齢者に対し、鎌倉の文化財や知識を学んでもらい、海外からの旅行者のガイドをしてもらうという事業を行っています。また、大阪府豊中市では自治体がノウハウを持つ株式会社に委託して、高齢者の雇用の創出を行う取り組みを進めています。タブレットの使い方を教える教室の運営、市外の遊休農地を利用して農業の方法を教え、育てた農作物を販売する事業、また手袋や雑巾の縫製業務の受注などを行っています。この事業は事業単体でランニングコストを賄うことができおり、無理のない形で運営されていることが高く評価されています。

そこで、港区でもこうした自治体の例を参考にして、高齢者向けに港区らしい雇用の創出、社会課題を解決するような雇用づくりを行っていくべきではない

でしょうか。例えば、外国人に向けて、東京の複雑でわかりにくい交通網をわかりやすく案内したり観光案内をしたりする仕事、それに IT 会社での勤務経験を生かした事業、各種経営指導など、さまざまに考えられるかと思います。シルバー人材センターなどと連携し、高齢者が自らの専門知識を生かして働ける機会の提供を進める必要があるかと思いますが、区長のお考えを聞かせてください。

(8) 港区が認知症フレンドシティになることについて

次に、港区が認知症フレンドシティになることについてです。

日本は、人口における認知症患者の割合が世界で一番高く、2025 年には、高齢者の約 4 人に 1 人は認知症またはその予備軍になると言われています。このような状況に対して、2017 年、政府が認知症施策の実行に乗り出しました。その大きな柱が新オレンジプランです。これは、認知症の人へのアプローチだけでなく、介護者やその家族にやさしい地域づくりといった、いわば認知症の人を取り巻く環境整備に力点が置かれています。

そのような中、町田市では、2016 年秋から半年間かけて認知症の方々と様々な立場の人が一緒になり、「認知症フレンドリーコミュニティまちだ」というビジョンを作成しました。市では、このビジョンに従い、認知症の方々が日常的に集える場所の確保、それに、社会における役割や仕事をつくり出すために、働く場所の開拓を進めています。認知症の方が働ける場所などの情報を一括で閲覧できるサイトも作成したということです。また、民間のカフェと連携した「認知症カフェ」も開催を重ねています。これはスターバックスコーヒージャパン株式会社の店舗と連携した取り組みであり、営業中の店舗の一区画を借りて、ファシリテーターの協力のもと、認知症患者やその介護者となった家族が集まり交流をしているということです。高齢者にとっては、参加のハードルが低く、予約もいらないため、近くに座っていた人が飛び込みで参加するということもあるそうです。2016 年 7 月からはじまり、昨年度は 8 店舗、96 回の開催で、954 人が参加したそうです。

また、福岡市では、「認知症フレンドシティー」を宣言し、認知症患者やその介護者となった家族がいきいきと暮らせるまちづくりを進めています。「認知症カフェ」の開発促進や、物忘れが気になる人の自宅を訪問し、相談に応じる「認知症サポートチーム」の設置が代表的な例です。昨年度には、認知症の方の見守り実証実験として、広域ネットワーク技術を活用した、GPS 機能による認知症患者の見守りの実験も行われました。

港区にも多くの認知症の方々がいらっしゃり、それに対して認知症サポーター養成講座や「みんなとオレンジカフェ」を開催するなど、さまざまな施策が行われています。しかし、それだけでなく、福岡市や町田市などのように、「認知

症フレンドリーシティ」と宣言した上で、そこからさらに一步踏み込んだ施策づくりをするべきではないでしょうか。具体的には、街の組織や企業などに向けたガイドラインの作成や、民間と協力した認知症やその家族の方が集まりやすいカフェの設置拡大などが考えられます。港区が「認知症フレンドシティ」を宣言し、各種の施策を整えていくについて、区長のお考えを聞かせてください。

(9) リハビリテーションのための環境の整備について

次に、リハビリテーションのための環境の整備についてです。

区には本格的な回復期のリハビリテーションの病院がなく、必要な人の需要に応えられていない現状があります。区内に住む高齢者からは、自分の地域にも回復期のリハビリテーションの病院を誘致してほしいという声を多く聞きます。超高齢社会が本格的に到来し、ベッド数がますます足りなくなると想定される現状においては、病院を離れてもふだんの生活を支障なく過ごせる方をできるだけ増やしていくことが重要です。

日本は諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進んでいます。65歳以上の人口は現在3,000万人を超えており、団塊の世代が75歳以上となる2025年以降は国民の医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれています。

そうした現状を受け、国では2025年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援等、地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を推進しています。

リハビリテーションに関しても、かつては機能障害の改善が目的でした。その後、回復期リハビリテーションが誕生し、日常生活動作の自立、家庭復帰に目が向けられました。そしてこれからは、地域包括ケアを支えるリハビリテーションとして、その人らしい暮らしの再構築と支援が目標となると思います。

また平成27年度の介護保険法の改正に伴い、新たに介護予防・日常生活支援総合事業に地域リハビリテーション活動支援事業が追加されました。これは、地域における介護予防の取り組みを機能強化するために通所・訪問、地域ケア会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職の関与を促進すると記載されています。

今後高齢化が進むにつれ、地域でその人らしい生活ができるような支援として、リハビリテーションの役割はさらに重要になると思います。地域包括ケアを推進するために、区はどのような方向性でリハビリテーション体制の充実を図っていくのか、区長のお考えをお聞かせください。

(10) 港区らしい事業の支援について

次に、港区らしい事業の支援についてです。

港区政策創造研究所が実施した「平成 30 年 港区における新規開業実態調査報告書」によると、港区は調査時点で、23 区内で最も事業所・従業員数が多く、経済活動の中心地といえます。また、新規に事業を興す人も多く、開業率は 12% と、23 区では渋谷区に次ぐ高い水準にあります。

一方、政府は、平成 26 年に「産業競争力強化法」、平成 30 年に「改正産業競争力強化法」を施行し、地域における創業を支援するための環境整備を進めています。「産業競争力強化法」では、市区町村が民間の創業支援事業者と連携して地域の創業を促進する政策を推進しています。創業から、経営全般、IT 化支援、資金繰り、税務、労務、法務までの幅広い分野の相談を受け付ける「ワンストップ窓口」の開設や、創業セミナーの開催などを、国が認定することになっています。また、「改正産業競争力強化法」では、現状の創業支援事業の概念を拡大し、新しく、「創業支援等事業」と規定した上で、創業に関する普及啓発を行う事業も行うことにしています。

さらに、スタートアップ企業を支援するために、国は 2020 年中にはスタートアップ企業が集積している拠点として 2〜3 都市選び、起業家を支援するために、規制の緩和や投資家を招致する方針です。国の指定するスタートアップの「拠点都市」となるためには、自治体が大学やベンチャー支援組織、金融機関等と協議会を設け、スタートアップ集積地づくりの構想を提案する必要があります。

また、東京都では、都内のイノベーションを活性化する環境づくりのため、国内外の起業家、大手企業、投資家、研究機関等の様々なプレイヤーが集積・連携したイノベーション・エコシステムの形成を目指し、認定地域別協議会及び認定エリアを決定しています。その中には、港区の「虎ノ門・赤坂・六本木」エリアも認定されています。

そのような中、創業における支援のあり方として注目されているのが、「スタートアップスタジオ」です。これは、2000 年代後半から米国ではじまり、注目されている起業家支援の方法です。起業家支援というと、これまで資金面での支援や、セミナーの開催による起業手続きに関するものが大半を占めていました。一方、このスタートアップスタジオは、企業での経験や専門知識を有する各分野のエキスパートたちが、起業家とともにプロジェクト単位で人的支援や大企業とのネットワーク支援を短期集中型で支援するというものです。専門のスキルや、事業立ち上げの経験を有したスタッフが用意されているため、起業家は立ち上げのスキルに関係なく、アイデアをもとに事業を進めることができます。

港区では、芝浦に「クオンタム」というスタートアップスタジオがあります。広告会社の博報堂が運営に携わっており、そのリソースを最大限に活用しながら、プロダクトサービスや事業をつくっています。現在は 30 名ほどの起業家た

ちが 24 時間、オフィスを利用しています。「クオインタム」には広告会社出身者を中心に約 40 人の社員が所属しており、その専門スキルは、プログラマー、法務、財務、広報など多岐に渡ります。

港区でも新規事業・開業を支援するために、区内で創業を希望する方に対して、必要な創業計画の作成を支援する「創業アドバイザー派遣」や、店舗・事務所の賃料を一部補助する「新規開業賃料補助事業」などの施策を実施しています。それに加えて、政府の新たな方針も見据え、さらに港区で新規の開業者を増やすために、「スタートアップスタジオ」の仕組みも参考に、港区の公共空間やデータを活用できる仕組みも整えつつ、地域が一体となって起業を支援する体制を整える必要があるのではないのでしょうか。

民間事業者などとも連携し、総合的な起業支援の仕組みづくりが今、求められているかと思いますが、区長のお考えを聞かせてください。

（１１）煙が絶対に漏れない喫煙所の導入について

次に、煙が絶対に漏れない喫煙所の導入についてです。

港区の指定喫煙所の課題として多くの人に指摘されているのは、喫煙所が狭いために、パーテーションの外で喫煙をする人が多く見受けられること、また、パーテーションの区切りだけでは完全に煙を閉じ込めることができないことです。先日は板橋区で、区役所前駅の入口に喫煙所を設置した際、煙が漏れる恐れがあるとして周辺地権者とトラブルになったことが大きく報道されました。

改正健康増進法が国会で成立し、オリンピックイヤーの 2020 年 4 月 1 日には完全施行となります。すでに港区でも区役所や支所などの第一種施設では、敷地内禁煙が義務付けられてます。また、屋外での喫煙についても「できるだけ周囲に人がいない場所で喫煙するように配慮すること」、「子どもや患者等、特に配慮が必要な人が集まる場所や近くにいる場所等では喫煙をしないよう配慮すること」と定められています。非喫煙者も喫煙者も気持ちよく過ごせる空間の確保が急務となっています。

この問題を根本的に解決するには、煙が絶対に漏れない喫煙所を導入することです。現在の技術では、喫煙室のドアの開閉時も煙が漏れないようにすることが可能です。また、排気を高性能フィルターで清浄化し屋外に排出できるもの等、区で設置する喫煙所はより高性能のものを選ぶべきだと思います。そうした機器により、完全な分煙を目指し、啓発員の設置などと合わせて、喫煙者も非喫煙者も快適に過ごせる環境を整えるべきです。

喫煙所が多くある駅前などは、多くの人を利用する場所であり、子どもや妊婦が喫煙所の近くにいることも考えられます。区としてこうした喫煙所に順次切り替えていく必要があるかと思いますが、区長の考えをお聞かせください。

(12) NPOなどと連携し、にぎわう公園をつくることについて

次に、NPOなどと連携し、にぎわう公園をつくることについてです。

現在、区では、「港にぎわい公園づくり基本方針」を定め、年齢に関係なく幅広い人々が利用できる公園づくりを目指しています。具体的には、個性のある公園をつくる、協働や民間活力を生かすしくみをつくること等が定められています。実際、水再生センターの上部を利用し、区民のスポーツ・レクリエーションの場として整備している例もあります。しかし、内容については、ほとんど指定管理者に委ねられており、目新しい事業があまり見られないのが現状です。

そこで参考にしたいのが、「パークマネジメント」という考え方です。パークマネジメントとは、行政・民間・市民が連携して、情報発信やイベントなどを行い、地域のみんなで公園を運営していくという考え方です。

豊島区の南池袋公園では、商店会や町会、隣接する地権者、出店者の経営者などによって「南池袋公園をよくする会」という団体が結成され、彼らが主体となって公園の具体的な利用方法やルールづくりを行っています。事業者のアイディアも活用して、能動的で開放的な公園運営を行っています。ここでは、「都市を市民のステージ」にすることをビジョンとし、マルシェを毎月開催し、公園でのウェディングパーティや屋外映画なども開催されています。公園内には、大きな芝生広場を中心に、生産者と消費者のつながりの場を目指したカフェレストランや、卓球台や遊具が設置された多目的広場などが設けられています。カフェレストランの売上の一部が地域還元費として、賑わいづくりの活動資金になるなど、新しい公園活用が模索されています。

また、兵庫県の有馬富士公園では、地域住民を交え公園活用に関する研究会を開催するなど、住民参加の活動を積極的に展開しています。NPOなどの市民団体が公園運営に参加し、年間を通じて多数のプログラムを行うなど、こちらも「地域のみんなで公園を運営する」パークマネジメントの最たる例だといえます。

そこで港区でも、事業者やエリアマネジメント団体、NPOなどと連携して、真ににぎわう公園づくりを区が主導して積極的に進めるべきではないでしょうか。今後の区の方針を伺います。

また、現在、指定管理者は、区の「港にぎわい公園づくり基本方針」を受けて、どのようにしたら賑わう公園をつくることができるのか、試行錯誤しているかと思います。一方で、様々な事業者やNPOなどには、「この公園でこんなことをやりたい」「こんなことをしたら地域に貢献できる」等のアイディアを持っているところがたくさんあります。しかし、彼らからすれば、どうしたらそれが実現できるのか、どこに相談したらいいのか、わからない状況にあります。そうした

ミスマッチを解消するためには、総合支所のまちづくり課が窓口となり、積極的に事業者やNPO、それに地域や指定管理者をつなげる役割を担ってほしいと考えています。

(13) がけ・擁壁改修工事支援事業、およびブロック塀等除却・設置工事支援事業の拡充について

最後に、がけ・擁壁改修工事支援事業、およびブロック塀等除却・設置工事支援事業の拡充についてです。これらの事業は、それぞれ、区内の個人及びマンション等管理組合、中小企業が所有する敷地内のがけ・擁壁を新設工事及び築造替え工事をする場合に工事費用の一部を助成するもの、また、区内の個人、マンション管理組合、又は中小企業者が所有する敷地内のブロック塀等の除却工事及びそれに伴う新規塀の設置工事を実施する場合に工事費用の一部を助成するというものです。

今後 30 年後に首都直下型地震が起きる可能性が 70%程度と予測されている中で、区内の危険な構造物等を改修、または除去するための助成制度となっており、がけ・擁壁、およびブロック塀の所有者のみならず、そこを通る区民の安心・安全を守る重要な制度だと捉えています。ただ、助成を受けられる対象者の設定に、私は疑問を持っています。

現在、対象となっているのは、どちらの制度も、区内の個人及びマンション等の管理組合、もしくは法人となっていますが、法人に関しては、中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業、もしくは、宅地建物取引業者または不動産賃貸業を営む者でないことが条件になっています。ここには、宗教法人、すなわち、寺や神社等は含まれておりません。

区では、土砂災害ハザードマップを作成し、区民の方々に土砂災害の危険箇所や土砂災害から身を守るために必要な情報を周知しています。ここでは「土砂災害警戒区域」や「土砂災害特別警戒区域」が示されています。東京都が独自の調査に基づき公表しているがけ地の傾斜度が30度以上、高さが5メートル以上で、被害想定地域内に人家等が存在する「急傾斜地崩壊危険箇所」もあります。もし、宗教法人がこのような場所に指定されているにも関わらず資金の不足等の理由により、がけ・擁壁等の改修、もしくはブロック塀等の除去等ができていないとなると、見方を変えれば、区としては、区民に降りかかる危険を把握しておきながら、有効な対策をしていないことになります。職員の方々は、寺や神社に「お願いベース」で働きかけるしか方法がなく、改修等が一向に進まない箇所も見受けられます。

一方、同様の制度を持つ品川区では、「急傾斜地崩落危険箇所」に限定してはいますが、がけ・擁壁改修工事助成の対象者は、制限なくほとんどの個人・法人

に認めています。また、横浜市の制度では、「補助申請者は個人又は営利を目的としない法人である補助対象者の所有者等」となっています。

建物や崖地の所有者が誰であれ、地震などが起きた際に実際に被害を被るのはそこに住む住人です。区は、区も危険を認識している場所に対しては、広く法人に工事を実行する努力をしてもらうべく、がけ・擁壁改修工事支援事業、およびブロック塀等除却・設置工事支援事業の対象を拡大し、拡充すべきだと考えます。区長の考えをお聞かせください。

また、前回、がけ・擁壁改修工事助成について質問した際、答弁では、「支援事業の実績が少なく、制度の検討にいたっていない」とのことでした。今提案したような改善により申請件数は増えると考える一方で、この制度を所有者のみならず、広く地域全体に向けて周知することも必要だと考えます。今後どのように区民、管理組合、そして法人に周知していくのかも併せてお答えください。